

安全衛生委員会「安全視察・研修」開催

安全衛生委員会(加山昌弘委員長)は、会員企業等における「安全衛生活動の取組」をテーマに3月17日(木)視察・研修を行いました。この視察・研修には加山委員長、平沼副委員長を含め委員9名と協会から小坂事務局長が出席し、長坂建設興業(株)吉良碎石工場と加山興業(株)の2社を訪問しました。

委員会のメンバーは午前8時30分に名古屋市中区金山の日本特殊陶業市民会館前に集合後、マイクロバスで出発しました。

車内で加山委員長は「安全衛生活動の取組を視察するのが大きなテーマです。各社で事業内容に応じた取組があると思いますので、そうした点をじっくり見ていただき、勉強させていただきたいと思います。」と挨拶されました。



長坂建設興業(株)会議室で安全衛生の取組について説明を受ける。

最初の視察先、長坂建設興業(株)吉良碎石工場では、長谷工場長、星野副工場長の出迎えを受けました。事務所会議室で採取計画、碎石の種類、場内の運搬・排出の安全ルート、毎日の安全施工サイクル、緊急時の体制及び対応、安全衛生管理体制、危険予知活動の報告など映像と併せて詳細な説明をしていただきました。その後、工場長と副工場長の案内で碎石工場内に入り、作業車両と運搬車両が安全に走行できるよう時速20km以内の制限速度や一方通行で整備された安全ルート、原石採取、山土採取での安全対策、ダイナマイト使用時の安全対策、重機等の使用ではグーパー運動の徹底などの説明を受け現場を視察することが出来、勉強になりました。

●採石場の安全ルール

- (1) 現場内制限速度、20km/h以内とする。
- (2) 公道での車両の待機はしない。
- (3) 有資格者作業については、必ず資格証(原本)を携帯する。
- (4) 基本的に現場内は禁煙。
- (5) 作業を終了する時は、材料及び道具を必ず片付る。
- (6) 重機等の作業半径内に立ち入る場合は合図(グーパー運動)を行い、確認してからエンジン停止後立ち入る。
- (7) 岩ダンプは決められた運搬経路を走行する。
- (8) 製品積込みのルートは決められたルートを走行する。

●緊急時の体制及び対応では、災害対策組織、緊急連絡系統が整備されている。

午後からは豊川市で産業廃棄物の収集運搬・中間処理業務を手広く行う加山興業(株)を訪問し、特に安全衛生の改善事例を中心にお話を伺いました。

同社では業務管理部の白井部長をはじめ、佐々木工場長、松岡副工場長の出迎えを受け、ヘルメットとマスクを着用の上、工場内を案内されました。破碎・選別の中間処理施設内では安全帯の使用状況について説明がありました。次にRPFの製造工程や焼却施設も視察し、安全衛生の取組について説明を受けました。また改善事例では、場内での車両や重機類と人との接触防止を図るために、事務所入口部への表示やトラックスケールで運転手の死角になる部分や車両出入り禁止の場所にカラーコーンを設置し、車両と人との接触防止を徹底させていました。また従業員の作業や健康をサポートするための安全安心施策として、焼却プラントの灰出し作業を緩和するアシスト用具を採用し、現在その効果をテスト中だといいます。安全衛生への取組は工場内の隅々まで行き届き、その重要性を再認識することが出来た視察・研修でした。



長坂建設興業(株)



加山興業(株)